

令和元年度甲州市自殺総合対策における施策の評価

大	中	小	項目	計画書ページ	再掲	市長部局	教育委員会	令和元年度実施状況	施策の評価	具体的な実施状況	改善の方策（評価がB～Cの場合記入）
1											
	6		自殺対策の選任職員の配置・専任部署の設置の促進								
		1	甲州市福祉あんしん相談センターにおいて、自殺対策と他の施策等とのコーディネートを担当する職員を配置し、自殺対策を地域づくりとして総合的に推進することを目指します。	6		福祉課		実施	A 概ね達成	精神保健福祉士を他業務と兼務で配置し、総合的に施策を実施できる体制を整	
2			市民一人ひとりの気づきと見守りを促す								
	1		自殺予防週間と自殺対策強化月間の実施								
		1	自殺予防週間（9月10日から9月16日まで）及び自殺対策強化月間（3月）において、啓発活動を推進します。	7		福祉課		実施	A 概ね達成	広報に記事を掲載した。	
		2	児童生徒の自殺対策に資する教育の実施								
		1	児童生徒が命の大切さを実感できる教育の実施に向けた環境作りを推進します。	7			○	実施	A 概ね達成	生命尊重等の道徳教育の確実な実施と、さらなる充実を各校へ依頼している。	
		2	児童生徒が、社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）の実施に向けた環境づくりを推進します。	7			○	実施	A 概ね達成	SCやSSW等、関係機関への相談体制を整備している。保護者への周知も行ってい	
		3	児童生徒に対し、心の健康の保持に係る教育が推進できる環境づくりを推進します。	7			○	実施	A 概ね達成	QU検査や友達アンケートなどを実施し、小さな変化にも気付ける体制づくりを行って	
	3		自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及								
		1	自殺念慮の割合等が高いことが指摘されている性的マイノリティについて、無理解や偏見等がその背景にある社会的要因の一つであると捉えて、理解促進の取組みを推進します。	7		福祉課		未実施	C 未実施	性的マイノリティに関する相談がなく、啓発の機会を持たなかった。	性的マイノリティに関する適切な啓発の機会を検討する。
		2	病気などで突発的に自殺でなくなる人がいることの周知も図ります。	7		福祉課		実施	A 概ね達成	広報する際に記載をおこなった。	
	4		うつ病等についての普及啓発の推進								
		1	ライフステージ別の抑うつ状態やうつ病等の精神疾患に対する正しい知識の普及・啓発を図ります。	7		福祉課		実施	A 概ね達成	出前講座で認知症以外のメンタルヘルス講座を実施した。	
3			自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る								
	1		自殺対策の連携調整を担う人材の養成								
		1	地域における関係者間の連携調整を担う人材の養成及び配置を推進します。	7		福祉課		実施	A 概ね達成	令和2年度に向けて、多機関の協働による包括的支援体制構築事業実施の準備をおこなった。	令和2年度に、相談支援包括化推進員を配置する。
		2	伴奏型の支援を担う人材の養成を推進します。	7		福祉課		実施	A 概ね達成	地域福祉計画を策定し、令和2年度以降に、地域力の強化をおこなうこととした。	令和3年度以降に、地域力の強化として、各地域の実情に合わせた人材の養成を図る。
	2		教職員に対する普及啓発等								
		1	児童生徒と日々接している教職員に対し、子どもが出したSOSについて感度を高め、どのように受け止めるかなどについて普及啓発を実施するための研修に資する教材の作成・配布を行います。	7			○	実施	C 未実施	子どもが出したSOSについて、感度を高め、受け止め方についての研修教材については作成できていない。	教師側の研修機会を増やしたり、教材作成を行ったりしていく。
		2	教育相談を担当する教職員の資質向上のための研修等の受講をすすめます。	7			○	実施	A 概ね達成	県より講師を招聘し、研修会を開催したり、他の研修情報の提供を行ったりした。	
	3		社会的要因に関連する相談員の資質の向上（地域の自殺対策やメンタルヘルスについての知識の普及）								
		1	介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士等の介護事業従事者の研修等の機会を通じ、心の健康づくりや自殺対策に関する知識の普及を図ります。	8		福祉課		未実施	C 未実施	介護事業従事者等におこなう研修の機会が設定できなかった。	介護事業従事者等に対する研修の実施について具体的な協議をおこなう。
		2	住民主体の見守り活動を支援するため、民生委員・児童委員等に対する心の健康づくりや自殺対策に関する施策についての研修を実施します。	8		福祉課		実施	A 概ね達成	民生委員・児童委員にゲートキーパー養成や、ひきこもり支援についての研修を実施した。	
		3	県などが実施する商工会等の経営相談窓口の相談員に対する研修を周知します。	8		福祉課		実施	A 概ね達成	県などが実施する研修について、担当課を通じて周知を行った。	
		4	福祉事務所のケースワーカー及び生活困窮者自立相談支援事業の支援員に対し、地域の自殺対策やメンタルヘルスについての正しい知識の普及を図ります。	8		福祉課		実施	A 概ね達成	所内の会議や、生活困窮者に関する会議の場において、メンタルヘルスに関する協議を行い、実践的な知識の普及を図った。	
	4		ゲートキーパーの養成								
		1	専門職でない市民が、自分自身の異変や周りの人の異変に気付いた場合に適切に行動することができるよう、ゲートキーパー養成研修等の機会を通じ、必要な基礎的知識の普及を図ります。	8		福祉課		未実施	C 未実施	担当者がゲートキーパー養成のための研修を受講したが、講座の開催にいたらなかった。	引続き、ゲートキーパー養成研修の修了者を増やし、講座を開催する機会の拡充を図る。
		2	悩みを抱える者だけでなく、悩みを抱える者を支援する家族や知人等が孤立せずすむよう、これらの家族等に対しての必要な基礎的知識の普及を図ります。	8		福祉課		実施	B 改善が必要	家族会等への支援を行っているが、会員や活動の拡大に課題がある。	家族会などの団体と協議しながら、活動の広がりと知識の普及を図る。
		3	自殺対策の従事者が、心の健康を維持できるよう、必要な研修等の受講の機会をもちます。	8		福祉課		未実施	C 未実施	支援者のメンタルヘルス研修を企画することが出来なかった。	支援者のニーズを踏まえ、研修の開催を検討する。

令和元年度甲州市自殺総合対策における施策の評価

大	中	小	項目	計画書ページ	再掲	市長部局	教育委員会	令和元年度実施状況	施策の評価	具体的な実施状況	改善の方策（評価がB～Cの場合記入）
4			心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する								
	1		地域における心の健康づくり推進体制の整備								
		1	地域保健と産業保健及び関連する相談機関等との連携を促進します。	8		福祉課		実施	B 改善が必要	地域保健と関連する相談機関等との連携はできていますが、産業保健分野とのつながりが薄い。	保健所等との協議を踏まえ、引き続き産業保健分野との連携を図る。
		2	公民館等の社会教育施設の活動の充実をし、様々な世代が交流できる場づくりを推進します。	8		生涯学習課	○	実施	A 概ね達成	各公民館が独自に特色のある講座等を開設している。	
		3	高齢者の生きがいが発揮できるような施設の整備を行うなど、安心な生活環境づくりを推進します。	8		福祉課		実施	A 概ね達成	施設老朽化に伴う空調設備改修工事・防水工事を実施した。	
	2		学校における心の健康づくり推進体制の整備								
		1	保健室などをより開かれた場として、養護教諭の行う健康相談を推進します。	8			○	実施	A 概ね達成	保健室が、健康相談としての開かれた場として十分機能している。	
		2	スクールカウンセラーの配置など、学校における相談体制の充実を図ります。	8			○	実施	A 概ね達成	市独自でもSCを委託し、学校にも計画的に巡回相談を行っている。	
		3	学校と地域が連携し、児童生徒がSOSを出したときにそれを受け止める身近な大人を地域に増やす取り組みを推進します。	8			○	実施	B 改善が必要	専門機関外の組織化や地域への啓発までは至っていない。	全校がコミュニティースクールとしてスタートしているため、地域運営協議会等の中で、地域への働きかけを行っていく。
	4		大規模災害における被災者の心のケア、生活再建等の推進								
		1	大規模災害時における孤立防止や心のケア、生活再建等の推進を図れるよう、防災計画を策定します。	8		総務課		実施	A 概ね達成	被災者の心のケアや孤立防止について地域防災計画に定めている。	
		2	支援者の心のケアに留意した防災計画を策定します。	8		総務課		未実施	C 未実施	地域防災計画に明示的に記載されていない。	次期地域防災計画に記載できるよう検討していく。
5			適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする								
	1		精神科医療、保健、福祉等の各施策の運動性の向上								
		1	既存の精神保健福祉対策を踏まえつつ、保健・医療・福祉・教育・労働・法律等の関係機関・関係団体等のネットワークの構築を促進します。	9		福祉課		実施	B 改善が必要	保健・医療・福祉・教育・労働等の関係団体等のネットワークの構築はなされているが、法律等の関係機関との連携は限定的である。	令和2年度に、相談支援包括化推進員を配置する。
		2	様々な機会を通じ、精神科医療・保健・福祉の運動性を高める	9		福祉課		実施	A 概ね達成	市内のみならず、峡東圏域を含めて連携をおこなっている。	
		3	福祉あんしん相談センターに精神保健福祉士等の専門職の配置を進めます。	9		福祉課	再掲	実施	A 概ね達成	(再掲)	
	2		子どもに対する精神保健医療福祉サービスの提供体制の整備								
		1	児童相談所等の市の子どもと相談に関わる機関等の連携を図り、相談機能の充実を図ります。	9		福祉課		実施	A 概ね達成	要保護児童対策地域協議会において、児童相談所との定例会を開催している。	
		2	福祉あんしん相談センターと子どもの相談に関わる機関等との連携の教科を図ります。	9		福祉課		実施	A 概ね達成	日頃より連携を図っているが、令和2年度より子ども家庭と一体的な相談支援体制を構築する。	
		3	療育に関わる関係機関と学校及び医療機関等との連携を図ります。	9		福祉課		実施	A 概ね達成	県の療育等コーディネーター等との連携を図りながら、必要に応じてケア会議を開催している。	
		4	どのような家庭であっても、全ての子どもが適切な精神保健医療福祉サービスを受けられる環境を整備します。	9		福祉課		実施	A 概ね達成	必要に応じ、医療機関へのつながりを支援している。	
	3		うつ等のスクリーニングの実施								
		1	保健師等による訪問指導や健診、健康教育、健康相談の機会を活用し、メンタルヘルスの向上を図ります。	9		健康増進課		実施	A 概ね達成	健診結果説明会や日々の訪問活動等において、必要者にはメンタルヘルスに着目した保健指導や健康相談を行った。	
		2	高齢者の介護予防や社会参加の推進等のための多様な通いの場を整備します	9		介護支援課		実施	A 概ね達成	一般介護予防事業以外にも地域活動の場に出前講座型予防教室として講師派遣や活動を継続していくことへの支援、また関係機関への働きかけなどを実施している。	
		3	地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組を推進します	9		介護支援課		実施	A 概ね達成	地域のニーズに合わせた生活支援サポート事業や自立した生活の維持を目的とした通所型サービス（ももたろう塾）、各種健康教室を実施している。	

令和元年度甲州市自殺総合対策における施策の評価

大	中	小	項目	計画書ページ	再掲	市長部局	教育委員会	令和元年度実施状況	施策の評価	具体的な実施状況	改善の方策（評価がB～Cの場合記入）
		4	妊産婦の心身の健康状態や生活環境等の把握を行い、産後うつ等を早期に発見し、適切な支援を行います。	9		健康増進課		実施	A 概ね達成	産婦健診（産後2週間、1か月）で「EJシンバラ産後うつ質問票」を実施し、産後うつの早期発見に努めた。また、産科医療機関とも連携して、個々の状況に応じた適切な支援を行った。	
		5	母子健康手帳交付時や妊産婦訪問等において、子育て支援に関する必要な情報提供等を行います。	9		健康増進課		実施	A 概ね達成	母子健康手帳交付時に保健師による健康相談を全数に実施し、子育て支援プランに基づき、必要な子育て支援情報を提供した。また、その後の妊産婦訪問等においても、適時必要と思われる情報提供を	
	4		うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進								
		1	アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症等の自助活動についての情報提供等を行います。	9		福祉課		実施	B 改善が必要	パンフレット等の常備など情報提供等をおこなえる体制はあるが、支援につなげることが難しい。	保健所や精神保健福祉センターに相談助言を求め、情報提供のあり方を検討する。
		2	思春期・青年期における精神的問題を抱える者、自傷行為を繰り返す者等の要支援者の早期発見・早期介入の取組を推進し	9		福祉課		実施	A 概ね達成	広くメンタルヘルスの問題ととらえ、適宜介入を図ると共に、精神科医師による専門相談を実施している。	
6			社会全体の自殺リスクを低下させる								
		1	地域における相談体制の充実と支援策、相談窓口情報等の分かりやすい発信								
		1	自殺対策関連の相談窓口等を掲載した啓発用のパンフレットの作成・配布などを行います。	10		福祉課		実施	A 概ね達成	「あんしん相談カード」を作成し、市役所窓口と関係機関窓口を設置した。	
		2	相談窓口が住民によって相談しやすいものになるよう、広報に掲載するなど周知を行います。	10		福祉課		実施	A 概ね達成	ほぼ毎月、広報に「あんしん相談」を掲載している。	
	2		自殺予防週間及び自殺対策強化月間において、啓発活動を推進します。（再掲） 失業者等に対する相談窓口の充実等	10	再掲	福祉課		実施	A 概ね達成	（再掲）	
		1	失業に直面した際に生じる生活上の問題に関する相談など、生活困窮者自立支援制度における相談窓口を充実します。	10		福祉課		実施	A 概ね達成	甲州市社会福祉協議会に委託し、実施している	
		2	ハローワーク等の職業相談窓口との連携を図ります。	10		福祉課		実施	A 概ね達成	生活困窮者自立支援制度において、連絡調整会議を毎月開催し、ハローワーク等の関係機関と連携を図っている。	
	3		法的問題解決のための情報提供の充実								
	4		無料法律相談などの法的相談の機会を設け、法的な問題解決のための情報提供の充実を図ります。 介護者への支援の充実	10		市民生活課		実施	A 概ね達成	専任の弁護士を委託し毎月開催している。	
		1	高齢者を介護する者の負担を軽減するための連携協力体制の整備を図ります。	10		介護支援課		実施	A 概ね達成	地域の「介護支援専門員」を支援する包括的継続的ケアマネジメント事業の実施を通じて、高齢者に適切な介護サービスが提供され、介護者家族の負担軽減が図られるよう働きかけを行う。介護者家族等が気軽に立ち寄りことのできるオレンジカフェを運営して、介護者同士が交流したり相談ができる場を確保する	
		2	介護者に対する相談等の円滑な実施を図ります。	10		介護支援課		実施	A 概ね達成	甲州市高齢者虐待防止・地域見守りネットワーク運営委員会による虐待防止と早期発見のための体制構築を進め、また高齢者虐待に係る相談通報に対しては全件に対してケース検討会議を行い、緊急性の有無を判断し、対応方針を決定して	
	5		ひきこもりへの支援の充実								
		1	福祉あんしん相談センターにおいて、本人や家族に対する早期からの相談・支援等を行います。	10		福祉課		実施	A 概ね達成	不登校等や離職からの相談を行っている。	
		2	県のひきこもり相談窓口や保健所等と連携を図ります。	10		福祉課		実施	B 改善が必要	保健所との連携はあるが、県のひきこもり相談窓口とは実質的な連携はない。	県のひきこもり相談窓口との連携が必要な場合には、適宜連携をおこなう。

令和元年度甲州市自殺総合対策における施策の評価

大	中	小	項目	計画書ページ	再掲	市長部局	教育委員会	令和元年度実施状況	施策の評価	具体的な実施状況	改善の方策（評価がB～Cの場合記入）
	6		虐待、暴力及び犯罪被害者への支援の充実								
		1	児童虐待に対応する体制の構築を推進します。	10		福祉課		実施	A 概ね達成	要保護児童対策地域協議会実務担当者会議を月に1回行うと共に、必要に応じ受理会議を開催している。甲州市高齢者虐待防止・地域見守りネットワーク運営委員会による虐待防止と早期発見のための体制構築を進め、また高齢者虐待に係る相談通報に対しては全件に対してケース検討会議を行い、緊急性の有無を判断し、たうで対応方針を決定し、障害者虐待防止センターと、自殺対策の相談窓口を一体的に運営しており、迅速な対応が可能な体制を構築している。	
		2	高齢者虐待に対応する体制の構築を推進します。	10		介護支援課		実施	A 概ね達成	被害にあった女性の自助グループの立ち上げを支援し、継続的な運営が可能となっている。	
		3	障害者虐待に対応する体制の構築を推進します。	10		福祉課		実施	A 概ね達成	ボスター、リーフレットを関係各所に配布するとともに、窓口を設置している。	
		4	暴力や犯罪の被害に遭い、困難を抱えた女性の支援を推進するため、女性相談所や民間市民団体との連携を図り、支援の取組を進めます。	10		福祉課		実施	A 概ね達成		
		5	児童虐待防止推進月間を中心に、児童相談所全国共通ダイヤル「1 8 9」についての広報・啓発を実施します。	10		福祉課		実施	A 概ね達成		
	7		生活困窮者への支援の充実								
		1	生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業における包括的な支援を効果的かつ効率的に行います。	11		福祉課		実施	A 概ね達成	令和2年度に向けて、多機関の協働による包括的支援体制構築事業実施の準備をおこなった。	令和2年度に、相談支援包括化推進員を配置する。
		2	自殺対策と生活困窮者自立支援制度の連動性を高めるための関係機関の連携を促進します。	11		福祉課		実施	A 概ね達成	生活困窮者自立支援制度において、連絡調整会議を毎月開催し、自殺対策の窓口担当者も出席している。	
	8		ひとり親家庭に対する相談窓口の充実等								
		1	ひとり親家庭に対する相談窓口において、子育て・生活に関する内容から就業に関する内容まで、ワンストップで相談に応じることのできる体制づくりに努めます。	11		福祉課		実施	A 概ね達成	家庭相談員が母子・父子自立支援員を兼務し、ワンストップで相談に応じることのできる体制づくりをおこなっている。	
	9		妊産婦への支援の充実								
		1	妊娠期から出産後の養育に支援が必要な妊婦、妊婦健診を受けずに出産に至った産婦といった特定妊婦等への支援の強化を図ります。	11		健康増進課		実施	A 概ね達成	妊娠届出時の健康相談や産科医療機関等との連携により特定妊婦を早期に把握し、ケアプランを作成し、これに基づき地区担当保健師を中心に継続した支援を行った。また、特定妊婦検討会を月1回開催し、産内関係課と支援方針を共有し、助産師による妊婦訪問や電話相談、マタニティクラス等の機会を通じて妊娠期の健康状態や生活環境等を把握し、妊産婦が安心して妊娠・出産・育児ができるよう相談支援を行った。	
		2	妊娠期の心身の健康状態や生活環境等の把握を行い、産後うつ等を早期に発見し、適切な支援を行います。	11		健康増進課		実施	A 概ね達成	母子健康手帳交付時に保健師による健康相談を全数に実施し、子育て支援プランに基づき、必要な子育て支援情報を提供した。また、その後の妊産婦訪問等においても、適時必要と思われる情報提供を	
		3	母子健康手帳交付時や妊産婦訪問等において、子育て支援に関する必要な情報提供等を行います。	11		健康増進課		実施	A 概ね達成		
	10		性的マイノリティへの支援の充実								
		1	自殺念慮の割合等が高いことが指摘されている性的マイノリティについて、無理解や偏見等がその背景にある社会的要因の一つであると捉えて、理解促進の取組を推進します。（再掲）	11	再掲	福祉課		未実施	C 未実施	（再掲）	
	11		相談の多様な手段の確保								
		1	電話や対面による相談が困難な場合であっても、可能な限り相談ができるよう、FAX、メール等の多様な手段での相談を行います。	11		福祉課		実施	A 概ね達成	メールや手紙等の多様な手段での相談を行っている。	
		2	相談者本人の意思を尊重しつつ、関係機関の連携に必要な情報共有を図ります。	11		福祉課		実施	A 概ね達成	本人の同意のもと、必要な情報については関係機関と共有を図っている。	

令和元年度甲州市自殺総合対策における施策の評価

大	中	小	項目	計画書ページ	再掲	市長部局	教育委員会	令和元年度実施状況	施策の評価	具体的な実施状況	改善の方策（評価がB～Cの場合記入）
	1	2	自殺対策に資する居場所づくりの推進								
		1	孤立を防ぐための居場所づくり等を推進します。	11		福祉課		実施	A 概ね達成	福祉あんしん相談センターにおいて運営する地域活動支援センターで広く受入れを図り、居場所づくりを行っている。福祉あんしん相談センターで、相談と地域活動支援センターを一体的に運営することで支援の運動性を確保している。	
		2	個別の支援と居場所活動を通じた支援との連動を図ります。	11		福祉課		実施	A 概ね達成		
7			自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ								
	1		医療と地域の連携推進								
		1	福祉あんしん相談センターに精神保健福祉士等の専門職の配置を進めます。（再掲）	11	再掲	福祉課		実施	A 概ね達成	（再掲）	
		2	居場所づくりとの連動による支援								
		1	孤立を防ぐための居場所づくり等を推進します（再掲）	12	再掲	福祉課		実施	A 概ね達成	（再掲）	
		2	個別の支援と居場所活動を通じた支援とを連動を図ります（再掲）	12	再掲	福祉課		実施	A 概ね達成	（再掲）	
8			子ども・若者の自殺対策を更に推進する								
	1		いじめを苦にした子どもの自殺の予防								
		1	「いじめの防止等に関する基本的な方針」等に定める取組を推進します。	12			○	実施	A 概ね達成	推進会議を年2回開催し、取組の推進を行っている。Q11検査やアンケートの実施を各学期1回以上行い、早期発見に努めている。	
		2	いじめを早期に発見し、適切に対応できる地域ぐるみの取組を推進します。	12			○	実施	A 概ね達成		
	2		学生・生徒等への支援の充実								
		1	長期休業前から長期休業期間中、長期休業明けの時期にかけて学校における早期発見・見守り等の取組を推進します。	12			○	実施	A 概ね達成	休業中に地区巡視を行ったり、心配な児童生徒には、各校から連絡をしたりして対応している。	
		2	保健室などをより開かれた場として、養護教諭等の行う健康相談を推進します。（再掲）	12	再掲		○	実施	A 概ね達成	（再掲）	（再掲）
		3	スクールカウンセラーの配置など、学校における相談体制の充実を図ります。（再掲）	12	再掲		○	実施	A 概ね達成	（再掲）	（再掲）
		4	学校と地域が連携して、児童生徒がSOSを出したときにそれを受け止める身近な大人を地域に増やす取組を推進します。（再掲）	12	再掲		○	実施	B 改善が必要	（再掲）	（再掲）
		5	児童生徒と日々接している教職員に対し、子どもが出したSOSについて感度を高め、どのように受け止めるかなどについて普及啓発を実施するための研修に資する教材の作成・配布を行います。（再掲）	12	再掲		○	未実施	C 未実施	（再掲）	（再掲）
		6	教育相談を担当する教職員の資質向上のための研修等の受講をすすめます。（再掲）	12	再掲		○	実施	A 概ね達成	（再掲）	
		7	不登校の子どもへの支援について、学校内外における相談体制の充実を図ります。	12			○	実施	A 概ね達成	ケース会議だけでなく、市の福祉課やSC、SSWへの相談体制を整えている。	
	3		SOSの出し方に関する教育の推進								
		1	児童生徒が、命の大切さを実感できる教育の実施に向けた環境作りを推進します。（再掲）	12	再掲		○	実施	A 概ね達成	（再掲）	
		2	児童生徒が、社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）の実施に向けた環境づくりを推進します。（再掲）	12	再掲		○	実施	A 概ね達成	（再掲）	
		3	児童生徒に対し、心の健康の保持に係る教育が推進できる環境づくりを推進します。（再掲）	13	再掲		○	実施	A 概ね達成	（再掲）	
	4		子どもへの支援の充実								
		1	子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき実施される施策と自殺対策との連携を推進します。	13		福祉課		未実施	B 改善が必要	子どもの貧困対策における施策と自殺対策との連携はおこなわれていない。自宅の他、公共施設を活用しながら学習支援事業を実施している。	令和2年度には、子どもの貧困対策と自殺対策を一体的におこなう予定である。
		2	生活困窮者自立支援法に基づく、生活困窮世帯の子どもを対象とした居場所づくりを含む学習支援事業を実施します。	13		福祉課		実施	A 概ね達成		